

平成 29 年 8 月 15 日

市役所職員や J A コールセンターを名乗り、還付金の支払名目で  
口座情報等を聞き出し、本人に成りすまして J A ネットバンクを  
申し込む詐欺犯罪にご注意ください

市役所職員や J A コールセンターを名乗る者から、電話でお客さま、または、ご家族の個人情報等を聞きだし、本人に成りすまして J A ネットバンクを申し込み、犯人の口座に振込を行詐欺犯罪が発生しています。

市役所職員や J A コールセンターと名乗る者と J A バンク（J A ・信連・農林中金）は、何ら関係はございません。

また、還付金を受け取るために、県庁や市役所等の職員、警察官、金融機関職員、J A 職員等が J A ネットバンクの申込みが必要であるとの電話をすること、キャッシュカードの暗証番号、口座情報、生年月日、住所等の個人情報や J A ネットバンク申込時に送付される DM に記載された管理番号を聞き出したりすることはありません。

少しでも不審に思われた場合は、自分の名前や聞かれたことについて答えずに、きっぱりと電話をお切りください。また J A ネットバンクを申し込んだ覚えがないにも関わらず、DM が届いた場合も含め、お取引されている各 J A や最寄りの警察にご相談くださいますようお願いいたします。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

J A バンク新潟県信連 指導相談部

電話：025 - 230 - 2185

お問い合わせ時間：平日（月～金）9：00～17：00

※祝日は除きます

耕そう、大地と地域のみらい。

 **JAバンク 新潟**  
県下 24JA / 県信連